

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第57回本部会議 記録

日 時／令和3年6月3日（木）

15:00～15:25

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第57回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧くださいければと思います。道内の感染状況についてです。

スライド1ですが、道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日時点で、全ての指標で1週間前の値を下回っている状況です。続いて、特定措置区域の主な指標の状況ですけれども、昨日時点で、小樽市と旭川市の感染経路不明割合を除きまして、先週の値を下回っている状況でございます。

一方で、国の分科会提言で示されております新たな指標についてでございますが、確保病床の使用率、入院率、療養者数及び新規陽性者数の4つの指標で、国のステージⅣの指標を上回っている状況が続いております。

続いて、全道の感染状況です。昨日までの直近1週間では2,573人、人口10万人当たり48.5人と、低下傾向にはございますが、依然として高い水準ということでございます。感染拡大の兆候を示すリンクなしの割合も同様に減少傾向で、昨日時点で32.0%という状況でございます。

続いて、札幌市の感染状況です。昨日までの1週間で、10万人当たり83.4人、リンクなしの割合は今月中頃のピークからは減少傾向ではございまして、36.5%という状況です。

続いて、石狩振興局の状況でございますけれども、昨日までの1週間で72.0人、リンクなしの割合は30.6%ということです。

続いて、小樽市の状況ですが、10万人当たり31.8人ですが、リンクなしの割合の上昇傾向が直近で続いておりまして、43.2%となっております。

旭川市です。10万人当たり26.7人、リンクなしの割合は38.9%という状況です。

続いて、特定措置区域と措置区域に分けての状況でございますけれども、特定措置区域は減少傾向にはございますが、10万人当たり72.8人と依然として高い水準の一方で、措置区域は緩やかな減少傾向にあるという状況が見て取れます。

次のスライドです。特定措置区域の感染者数の割合についてでございますが、昨日時点で、緊急事態措置を講じる前と変わらず、引き続き全道の8割を占めているという状況です。

次のスライドです。地域別の感染状況です。一部増加している地域はございますけれども、ほとんどの地域で減少し、先週と比べて全体で4割近く減少しているという状況でございます。

発症日別の新規感染者数でございますが、先月中旬以降、減少傾向となっております。



です。

すすきの駅周辺の状況でございますが、同様に緊急事態宣言前と比べますと、昼、夜ともに下がっておりますが、足下では、やや増加しているという状況でございます。

スライド24から29でございます。道内の他の主要都市についての人出の状況を見てみますけれども、同様に今回の緊急事態宣言前との比較では、人流は概ね減少していることが確認されますが、小樽駅、苫小牧駅については、昼・夜ともに増加しておりまして、特に苫小牧駅は、夜の時間帯で21.4%の増となっております、注視が必要な状況でございます。

総評でございます。

感染経路不明の割合や陽性率は、改善しつつありまして、新規感染者数は、5月24日から減少が続いております。しかしながら、依然として10万人当たり約50人と高い水準となっております。特定措置区域の感染者数につきましても減少傾向が見られますが、引き続き、全道の感染者数の約8割を占めておりまして、特に、札幌市の10万人当たりの感染者数は80人を超え、病院、社会福祉施設等の集団感染も継続して発生するなど、厳しい状況が続いている状況でございます。その他の措置区域の感染者数も減少傾向にございますが、社会福祉施設等における集団感染が連日確認されている状況でございます。全道の主要な地点において人流は減少しているが、繁華街など一部においては増加が見られるという状況です。

医療提供体制です。自宅や宿泊施設での療養を含めた療養者数は高止まっておりまして、入院患者数についても、高い水準が続いている状況です。特に札幌市内におきましては、入院や宿泊療養施設への入所の調整が困難になるなど、医療の限界とも言える状況が続いております。地域の基幹病院等におきましても、その機能を維持することが極めて厳しく、怪我や急病など通常の医療が直ちに受けられなくなる恐れがある状況が続いております。

ワクチンの接種関係です。先ほどもご説明したとおり、医療従事者の状況ですけれども、1回目が約97%、2回目が約58%、また、高齢者につきましては、1回目が約14%、2回目が約0.8%の摂取率という状況です。

モニタリング検査です。国が実施いたしますモニタリング検査が、北海道エアポート株式会社の協力のもと、本日から新千歳空港において開始されている状況でございます。

今後の対策です。感染しやすいとされる変異株への置き換わりを念頭に、引き続き、全道域で人と人との接触を徹底して抑えるための対策を実施し、特に、特定措置区域において、飲食店等への見回りや普及啓発など、市町村との連携を一層強化して対策に取り組むとともに、札幌市内においては、さらなる徹底を図ってまいります。さらに、来道を検討されている方々に対しましても、来道を極力控えるよう呼びかけるとともに、道外に拠点のある企業など、道が有する様々なネットワークを通じて協力を働きかけることとしてございます。自宅で療養される方に対しましては、食品や日用品セットの配付やパルスオキシメーターの貸与に加え、保健所による健康観察の徹底や必要に応じた在宅医療の提供など、万全の支援を行ってまいります。ワクチン接種を巡る状況が大きく変化していることから、6月1日付けで道の体制を整備したところでございまして、接種を希望する方が、1日も早く接種を終えることができるよう、市町村支援や職域接種などワクチン関連業務の戦略的な展開に向けた検討を加速してまいります。アルファ株、従来の英国株より更に感染しやすい可能性があるインド株、デルタ株といえますけれども、これにつきましては、海外から入国された方の陽性が確認された場合など、必要に応じゲノム検査を実施することとしております。また、スクリーニング検査の実施に向けて検討を進めてまいります。

資料1についての説明は以上です。

引き続き、資料2をご覧いただきたいと思います。先ほどの資料1につきまして、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家等の先生方からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その主なものについてご紹介いたしますと、(1-①後段)住民に不安を与えることのないよう、市町村別の接種状況については慎重に取り扱うとともに、マスコミや道民に対して丁寧な説明を行ってほしいといったご意見や、(1-②、③、⑤)にございますけれども、ワクチン接種の加速化についてお願いしたいといった意見、(1-④)依然、医療のひっ迫が続き、入院・宿泊療養・自宅療養の状況が改善されておらず、一方で新規感染者数が減少傾向にあることから、気の緩みが生じやすい状況であることから、再度対策の周知徹底をお願いしたいといったご意見が寄せられております。

また、市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、(2-①)ワクチン接種に関しまして、事前に情報提供をしっかりとさせていただきたいといったご意見や、(2-②)市町村に対しまして、早期のワクチンの供給計画の提供を望むなどといったご意見が寄せられているところでございまして、こうしたご意見については、今後の対策に活かしてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に各部、各振興局から、順次発言をお願いいたします。

十勝総合振興局長、お願いします。

#### 【水戸部十勝総合振興局長】

資料4ををご覧ください。まず、感染状況につきましては、ゴールデンウィーク期間中の4月30日から5月6日までの1週間の感染者は3人、人口10万人当たり0.9人でありましたが、直近1週間は40.6人と、ゴールデンウィーク後の急激な増加が見てわかります。この間、相次いで9件の集団感染も発生し、現在、資料の掲載のとおり6件が継続中でございます。

振興局としては、現地とのウェブ会議の開催や系列施設からの医師や専門の看護師などの派遣、また、クラスターの発生している町からは、医療スタッフが家族への感染を心配することなく従事できるように、宿泊場所の提供などもいただいているところでございます。こうした関係機関・団体と連携を図りながら、早期終息に取り組んでいるところでございます。加えて、この間、本庁指揮室からご指導いただきましたことをこの場を借りて、お礼を申し上げます。

また、こうした業務を支える振興局の体制強化のため、局の職員を20名規模で充当をするとともに、近隣市町から保健師などの派遣、町と連携をし、濃厚接触者となった町民の健康観察業務の一部を役場に分担をしていただくなどの対応を取ってございます。

次に資料の○の三つ目、緊急事態措置を踏まえた取組につきましては、広報・啓発活動として、市町村長との緊急合同メッセージの発出のほか、帯広市中心部における街頭放送を毎日繰り返してございます。また、地元メディアの協力をいただき、注意喚起の動画配信を行ったり、総務課の広報車に加えて、建設管理部のパトロールカーを走らせて、注意喚起を毎週末実施しております。また、町村の防災無線を活用した住民への呼びかけ、そ

れとお通夜の親戚での会食、これが密になっているとの懸念の声が振興局に寄せられまして、納得するところもございまして、葬儀社への注意喚起ということを個別に実施したところでございます。

また、飲食店の見回りについては、繁華街の時短要請の見回りに加え、閑散とした繁華街の防犯対策として、地元の社交組合と警察署による巡回も実施してございます。

教育機関への対応につきましては、教育局との情報共有や連携を図りながら、管内全ての小学生、1万8000人おりますけれども、感染防止対策に係るリーフレットを配布するとともに、中高等学校も合わせて、教育現場からの啓発を実施しているほか、直接所管ではないスポーツ少年団などに対しては、教育局長が直接出向いて、感染防止対策の協力依頼などを行っているところでございます。

引き続き、振興局内の連携はもちろん、市町村などの関係機関と連携を図りながら、オール十勝で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言あればお願いいたします。

なお、札幌市の感染状況につきましては、資料3を後ほどご覧いただければと存じます。

その他になれば、本部長からお話をお願いいたします

#### 【本部長（知事）】

6月1日から緊急事態宣言が延長となったところでございます。5月16日から緊急事態宣言、緊急事態措置ということで、16日間に渡りまして、強い措置を講じてまいりました。道民の皆様、そして事業者の方々に大きなご負担をお掛けをする中で、多大なるご理解とご協力を賜ってきたところでございます。このことに心から感謝を申し上げます。

この間、先ほど報告がございましたけれども、新規感染者数は、5月24日から連続して減少しているという状況にありますものの、本日の新規感染者数300人という状況になっています。人口10万人当たりでいいますと43人という状況にあります。先ほど説明がありましたけれども、昨年のピークを10万人当たりで換算すると32人ですから、昨年のピークと比較しても10万人当たりで、現時点においても上回っている状況にあります。国のステージⅣ、道で言うところのステージ5、これは緊急事態宣言ということですが、この目安と比べても2倍近く高いという状況になっています。全国的に見ても沖縄が今、人口当たりで最も多いのですけれども、全国で2番目に人口当たりの感染者数が多いという状況になっていまして、極めて高い水準であるというふうに改めて皆さんと共有をしなければならぬ思っています。

そして、入院患者数、こちらも多いわけでありまして。通常の医療にも影響が生じるなど、医療の非常事態宣言をしましたが、非常事態という状況が続いております。昨年の11月の経験を踏まえますと、感染者数が減少してから入院患者数が減少するまでに約2週間かかっています。さらに重症患者数が減少するまでには、更に一定程度の期間を要するということになりますので、5月24日から減少が続いていることを考えると、非常に重要な時期に今なっているということでございます。新規感染者数の減少を確かなものとしていかなければなりません。そして、医療のひっ迫の解消につなげていかなければなりません。そのためにも、引き続き、道民の皆様、事業者の方々にご理解、ご協力をいただく必要がございます。

他の県では、人流が増加傾向に転じた地域も出てきております。新規感染者数が下げ止まる可能性、こういったことも専門家の中では指摘がなされているところでもあります。道におきましても、先ほどの報告の中でありましたが、繁華街などにおいて人流が増加している地域も見られております。緊急事態宣言、6月20日まででございます。ここでもう一段、しっかりと人流を押し下げていかなければならないというタイミングであります。

対策の期間が長くなりますと、どうしても、コロナ疲れ、コロナ慣れとも言われる、そういったわけでありましたが、皆様お一人お一人の行動が、感染状況を改善するための大きな力となっている。今、減少しているわけでありまして。これはまさにお一人お一人の行動が大きな力となった成果が今、現れ始めているという状況でありますので、ここから6月20日までの間の取組が極めて重要になります。改めて皆様と共に気持ちを一つにして、できる限り外出を控える、これは何度も皆さんと共有してきた言葉でありますけれども、このことを改めて周知徹底をしていただきたいと思っております。

各本部長においては、ここで危機感を緩めることなく、気持ちを引き締めていかなければならないという状況でございます。緊急事態宣言の下で、市町村、関係団体の皆様のご協力をいただきながら、対策の徹底、こちらに取り組んでいただくように指示をいたします。

特に、引き続き厳しい感染状況、さらに医療提供体制の状況が続いております札幌市の取組、これは極めて重要になります。札幌市との連携を一層強化をして、人流が増加に転じることのないように取り組んでいただきたいと思っております。

そして、ワクチンの接種であります。ワクチンの接種、こちらを取り巻く情勢の変化、これが日々変わってきております。より速やかな接種体制を確保していくために、そういった対応を検討しながら、6月1日に新しい体制を整えたところでございます。

ワクチン接種を巡る状況は、本当に日々変化をしております。感染拡大を抑制するためにも、速やかに多くの方への接種を円滑に進めることが重要であります。引き続き、市町村における課題の把握、必要な支援、こちらに取り組むとともに、集団接種会場の設置、こちらに向けた調整を加速をする、このほか、新たな話として、職域接種の話が出てまいりました。こういった先を見据えた検討も進めるように指示をいたします。

そして最後であります。これまでインド株と言われてきましたが、デルタ株のスクリーニング検査の実施に向けてであります。国と緊密に連携して、早急に準備を進めていただくというほかに、本日から、国において開始されます新千歳空港におけるモニタリング検査、こちらは7日からさらに出発・到着両方で実施をするという形になりますが、こちらを活用し、道民の皆様、来道される方々に対する普及啓発、こちらにもしっかりと連携して、積極的に取り組んでいただくように指示をいたします。

私からは以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示があったことにつきまして、各本部長は速やかに必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、第57回本部会議を終了いたします。

(了)